

国民健康保険証の更新時期です！

7月末までに新しい国保の保険証を郵送します

現在、皆さんが使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は、7月31日（水）までとなっています。8月1日（木）からは、新しく更新された国民健康保険被保険者証をお使いください。

国民健康保険被保険者証は、皆さんが国保に加入している証明書であり、お医者さんにかかるときは、毎回必ず提示してください。なお、70歳以上75歳未満の方の高齢受給者証は、今年度より被保険者証と一体になりました。



◆保険証は郵送により交付します

新しい保険証は、7月末までに郵送いたします。新しい保険証が届きましたら、保険証の記載内容を確認してください。

交付された保険証の記載内容に誤りがあった場合には、福祉課国民健康保険係までご連絡をお願いします。

◆古い保険証は返却してください

新しい保険証が届きましたら、8月になってから、古い保険証を福祉課国民健康保険係へ返却してください。

役場に来られない場合は、郵送で返却していただいても構いません。

◆次のことを守りましょう

- ・他人との保険証の貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。
- ・保険証を紛失や破損したときは、速やかに届け出て再交付を受けましょう。

■国保に加入するとき・脱退するとき

国保に加入したり、脱退するときは、届け出が必要です

国保に加入するとき	国保を脱退するとき
①職場の健康保険などを脱退したとき ②他の市区町村から転入したとき （職場の健康保険などに加入していない場合） ③子どもが生まれたとき など	①職場の健康保険などに加入したとき ②他の市区町村へ転出するとき ③死亡したとき ④後期高齢者医療制度に加入したとき など
加入の届け出が遅れると… ⇒保険税は届け出をした日からではなく、資格を得た月までさかのぼって支払うことになります。 ⇒保険証がない間の医療費は、やむを得ない場合を除き全額自己負担になります。	脱退する届け出が遅れると… ⇒資格を喪失した保険証で診療を受けると、国保が負担した医療費を返していただくことになります。 ⇒他の健康保険などに加入すると、保険税を二重払いするおそれがあります。

お問い合わせ先

福祉課 国民健康保険係

☎47-4682



特定建設業 豊かな技術と確かな信頼工事

株式会社 桧山電気工業

本社 住所：檜山郡厚沢部町字富栄611-4

電話：0139-64-3331

URL：http://www.hiyama-denki.co.jp

営業所住所：松前郡福島町字福島524

電話：0139-47-3622

E-mail：hiyama02@beach.ocn.ne.jp

北海道グリーン・ビズ認定、北海道と家庭教育サポート企業協定締結

桧山電気はこんな会社

みんなまってるよ～

北斗営業所

社内旅行



営業所の社員です
社員募集中



新規開設しました！



大阪・道頓堀に
行ってきたよ～！